

子育てするなら富田林！

「子育て応援商品券」を  
市から無料でお送りします

手続き不要！



## 子育て応援商品券（3000円分）をぜひご利用ください

本市では、地域の消費喚起による経済の活性化を図るとともに、子育て世帯への経済負担を軽減することを目的に、市内の取扱店（小売店、飲食店など）でご利用いただける「子育て応援商品券」を発行します。

対象者に8月下旬に市から無料でお送りしますので、同封の利用の手引きをご覧の上、ぜひご利用ください。なお、手続きは不要です。

**内容** 1枚500円で1冊6枚つづり（3000円分）

※対象者1人につき1冊お送りします。

**対象者** 今年8月1日(木)現在、本市に住民登録をしている中学生以下の子ども

**利用期間** 8月25日(火)～11月30日(月)



商品券が利用できる店舗は  
このステッカーが目印です



## プレミアム商品券販売開始！

往復はがきにより事前申し込みをいただいた人に、結果を8月20日(日)ごろに返信はがきでお知らせします。

返信はがきでお送りする「引換購入券」と引き換えに、商品券を販売しますので必ずご持参ください。

※事前申し込みの受け付けは終了しています。

**販売日** 8月25日(火)～31日(月)、午前10時～午後5時（土・日曜日を含む）

※販売会場など詳しくは引換購入券でご確認ください。

※9月7日(月)、午前10時以降、残数がある場合に限り、市内・市外在住を問わず富田林商工会で販売します（先着順）。

**利用期間** 8月25日(火)～11月30日(月)

8月25日(火)～、「富田林市きらめき商品券」〔子育て応援商品券（全店共通券）・プレミアム商品券（全店共通券・中小店舗専用券）〕の利用を開始します。利用できる店舗は上図のステッカーが目印です。詳しくはお問い合わせください。

**問い合わせ** 「富田林市きらめき商品券」事務局〔☎(23)6900・FAX(23)6901〕(土・日曜日、祝日を除く午前10時～午後6時、ただし、8月29日(土)、30日(日)は開局しています)

※子育て応援商品券の対象者などに関することは政策推進課（内線514）へお問い合わせください。

※詳しくは富田林商工会ウェブサイト「富田林市きらめき商品券のページ」〔<http://gift.tonshow.or.jp/>〕をご覧ください。

## 婚活パーティーを開催します ～プラネタリウムでロマンチック星空婚活 | N すばるホール～

国の地方創生総合戦略では、人口減少・少子化対策の一環として、結婚から妊娠、出産、子育てまでの切れ目のない支援の強化を掲げています。本市では、結婚を真剣に考える若者世代に出会いの場を提供し、結婚へのきっかけとしていただくとともに、将来結婚された際には、優良な居住環境の下で安心して子育てができる本市への定住を働き掛けるため、本市主催による婚活パーティーを27年度中に4回開催します。

このたび、第1回目のパーティー「プラネタリウムでロマンチック星空婚活 | N すばるホール」を次のとおり開催しますので、ぜひご参加ください。

**とき** 9月12日(土)、午後4時30分～(午後4時開場) **ところ** すばるホール3階アルデバラン

**対象者** 結婚を真剣に考える20歳からおおむね40歳までの人 **定員** 男女各20人程度(申し込み先着順)

**参加費** 男性4000円、女性1500円

**申し込み** 8月10日(月)、午前11時～、㈱エクシオジャパン(受託事業者)☎050(5531)9451へ

※㈱エクシオジャパン申し込み専用ホームページ【[http://www.exeo-japan.co.jp/ex\\_special/150912\\_tondabayashi/](http://www.exeo-japan.co.jp/ex_special/150912_tondabayashi/)】からも申し込みできます。

※その他詳しくは、㈱エクシオジャパンホームページ【<http://ssl.exeo-japan.co.jp/>】をご覧ください。

※事業に関するお問い合わせは政策推進課地方創生プロジェクト(内線420)へ

## アニメ動画で本市をPR

本市の魅力を生市内・外の多くの人に知っていただくため、アニメーションによるPR動画「愛、<sup>まらめ</sup>煌き、とんだばやし ～お父さん、ありがとう編～」を製作しました。

内容は、本市で生まれた主人公の「ゆきな」が、両親の愛情を受けながら大人へと成長する中で、思春期にありがちな父親との確執を乗り越え、家族とともに本市で暮らすことを選択するヒューマンストーリーとなっています。

この動画は、市ウェブサイト「ビデオとんだばやし」や動画投稿サイト「YouTube(ユーチューブ)」【<https://youtu.be/hrcleDcYZxo>】でご覧いただけます。

また、シティセールス活動として8月1日(土)～14日(金)まで、T O H Oシネマズ泉北、T O H Oシネマズ鳳、あべのアポロシネマの各映画館において、「ポケモン・ザ・ムービーXY 光輪(リング)の超魔神フーパ」の上映前のシネアド(広告)としてアニメ動画の短編を放映します。

本市では、豊かな自然と悠久の歴史が育んだ良好な居住環境や府内でもトップクラスの子育て支援施策の推進などの魅力を引き続き発信するとともに、「暮らしやすい住宅都市」「暮らし続けたい定住のまち」としての都市イメージ向上に取り組んでいきます。

**問い合わせ** 政策推進課地方創生プロジェクト(内線420)

## 四季雑感

富田林市長 多田 利喜

4月の統一地方選挙も終わり、5月1日には新議員さんとともに、私も4期目の初登庁をいたしました。

その当日、富田林駅前に観光交流施設「きらめきファクトリー」をオープンすることができましたのも、大変意義の有ることと考えています。

また、多くの市民の皆さんが待ち望んでおられた市民プールも、この夏、川西地区でレジャー性を兼ね備えたプールとして再開でき、子どもたちの笑顔あふれる姿を見て、本当にうれしく思います。

さて、27年度予算が骨格予算としてスタートしましたので、今期初の定例会である6月議会で、総額5億円を超える肉付け予算を組み、議会の了承をいただきました。

特に今回は少子化対策の一環として、妊娠された人に、市からプレゼントを贈る「プレママ・ハッピーライフサポート事業」を本市の独自施策として実施しています。

さらには、親世帯との近居・同居を目的として本市で住宅を新築または購入した人に対し、一定の補助金を支給する「近居同居促進給付金事業」をスタートさせましたので、ぜひこの機会に考えていただければと思います。

まだまだ市財政は厳しい状況が続きますが、市民の皆さんが将来に向かって夢と希望を持って暮らせるまちづくりに、全職員一丸となって取り組んでまいりますので、温かいご支援、ご協力をお願い申し上げます。

# とんだばやしふるさと寄付金

～皆様のご寄付を心よりお待ちしております～

## ◇ふるさと寄付金とは

自分の生まれ故郷や応援したい自治体への寄付金のことです。2000円を超える部分について、一定の額まで所得税の還付と個人住民税が控除されます。

※27年1月から、特定控除額の上限が引き上げられました。また、確定申告が不要な給与所得者などについては、確定申告をせずに寄付金税額控除が受けられる「ワンストップ特例制度」が創設されました。詳しくはお問い合わせください。

## ◇ふるさと寄付金の使い道

本市では、皆さんから寄せられた寄付金を、「とんだばやしふるさと基金」に積み立て、「ふるさとづくり」の事業資金として大切に使用させていただきます。

この基金には、4つの使い道があり、寄付していただく人が希望する使い道に沿って、そのときの状況に応じた個別事業の予算に使用させていただきます。

## ◇27年度はこんな事業に活用させていただきます

昨年、本市にいただきました寄付金（総額3727万1000円）については、27年度予算に組み込み、次の事業に活用する予定です。

《ゆたかなみどりへ》(390万1000円)

■環境に配慮した農業への支援や地産地消の推進、フラワーポットへの四季の花の植え付けなどをします

《まちのかがやきへ》(315万4000円)

■イルミネーションの祭典「金剛バルウインターランド」や「富田林ドリームフェスティバル、ウエスタン・リーグ公式戦」など地域のにぎわいづくりに活用します

《伸びゆくこどもたちへ》(2574万円)

■小・中学校の図書購入や学校図書室司書などの配置、中学校の教室へのエアコン設置の推進など、子どもたちの読書・学習環境の向上を図ります

《とんだばやしの未来へ》(447万6000円)

■安全・安心なまちづくりに向けて、町会（自治会）などによる防犯カメラ設置や災害時の避難行動要支援者名簿の整備などに充てます



## ◇寄付の方法

### ①申し込み

・インターネットによる申し込み 市ウェブサイト「ふるさと寄付金」から24時間365日いつでも寄付の申し込みが可能です。クレジットカード決済（Yahoo! 公金支払）を利用すると、申し込みから支払いまでの手続きが一度にできます。

・申込書による申し込み 申込書を秘書課までご提出ください。申込書は市ウェブサイト「ふるさと寄付金」からダウンロードするか、秘書課までお問い合わせください。

②寄付金のご入金 寄付の方法は申し込み時にクレジットカード決済、納入用紙による入金、口座振り込み、現金書留による送金、窓口持参の5つからお選びください。

※クレジットカード決済によるご寄付はインターネットによる申し込みのみご利用いただけます。また、5000円以上のご寄付からご利用いただけます。なお、口座振り込みや現金書留によるご寄付の手数料はご負担をお願いします。

## ◇寄付のお礼

1万円以上のご寄付をいただいた人に、お礼の品をお贈りします。  
下記の地元特産品の中から好きなものを1点お選びください。

東條ほんわか米「ひのちゃん」	クリスタルストーンサンドセット
富田林の野菜と味噌	超楽ベルト(紳士用)
乳卵糖(プリン)	和紙の帽子
楽豆屋セット(豆菓子)	サバーファーム商品券(3000円分)
和菓子詰め合わせ	さしみ卵
南河内銘菓撰(焼き菓子)	自然農法米「嬉さん」
牛肉大和煮缶詰・長須鯨大和煮缶詰	野菜とピクルスのセット
ほんまものたこ焼きせんべい	温州ミカン
国産レンゲ蜂蜜セット	大阪きゅうり
与三郎みそ	海老芋

※詳しくは市役所3階秘書課、金剛連絡所に備え付けのパンフレットや市ウェブサイト「ふるさと寄付金」のページをご覧ください。

※ふるさと寄付金をかたった「振り込め詐欺」などには十分ご注意ください。

**問い合わせ** 寄付金については秘書課(内線312)、税控除については課税課(内線111)

## 「プレミアムギフト」

10万円以上のご寄付をいただいた人に、左記の特産品1点に加え「プレミアムギフト」をお贈りします。AまたはBのどちらかをお選びください。

**A 「かんぼの宿富田林」露天風呂付き特別室ペア宿泊券**

※有効利用期限は発行日より6カ月です。  
※宿泊日は予約状況により、希望に添えない場合があります。

**B 「市農業公園サバーファーム」詰め合わせセット(8月～28年1月までの期間限定)**  
※東條ほんわか米「ひのちゃん」24<sup>kg</sup>、サバーファームのイチゴ8パックの他、富田林産ミカン10<sup>kg</sup>箱をセットにして3月頃にお送ります。

## 「新北橋」開通しました

25年9月の台風で被災し、通行止めとなっていた石川に架かる「新北橋」(富田林中小企業団地～北大伴間の橋)の災害復旧工事が7月中旬に完了しました。工事期間中は、大変ご迷惑をお掛けしましたが、地域の皆様のご協力により、7月30日に開通できることになりました。

これにより、金剛大橋周辺の交通渋滞緩和や利便性の向上が期待できます。

**問い合わせ** 道路交通課(内線413)



## 市役所でパスポートの申請手続きができます

市役所1階市民窓口課で、パスポートの申請と受け取りができます。

### ■申請手続きができる人

日本国籍を有し、かつ本市に住民登録をしている人、または市外に住民登録をしているが単身赴任などで市内に居住している人(居所申請)  
※居所申請は、別途書類が必要となりますので、事前にお問い合わせください。

### ■市役所で取り扱える業務

①新規申請、切替新規申請、訂正新規申請、②記載事項変更申請、③査証欄増補申請、④紛失などの届け出

※必要書類、手数料、所要日数などは事前にお問い合わせください。

※なお、パスポートの発給事務が事務委託されたことにより、26年10月～、太子町・河南町・千早赤阪村にお住まいの人のパスポートの申請と受け取りが市役所でできるようになりました。詳しくはお問い合わせください。

※従来どおり府パスポートセンター(☎06(6944)6626)でも手続きができます。

※その他詳しくは一般旅券発給申請書に添付の案内、または市ウェブサイトの市役所のご案内「パスポートの申請・交付」をご覧ください。同申請書は、市役所1階総合案内および金剛連絡所、その他の申請書については市役所1階市民窓口課パスポートコーナーでのみ配布しています。

**問い合わせ** 市民窓口課(内線136)

### 市役所での受付時間など

■とき・ところ(土曜日、祝日、年末年始は除く)

区分	とき		ところ
申請	月～金曜日	午前9時～午後4時30分	市役所1階市民窓口課
	月～金曜日	午前9時～午後5時30分	
受け取り	日曜日	午前9時～正午、午後0時45分～5時30分	市役所地下日曜窓口コーナー

※金剛連絡所で申請、受け取りはできませんのでご注意ください。  
※受け取りは、年齢にかかわらず、必ず本人がお越しください。  
※日曜日は、受け取りのみとなります。

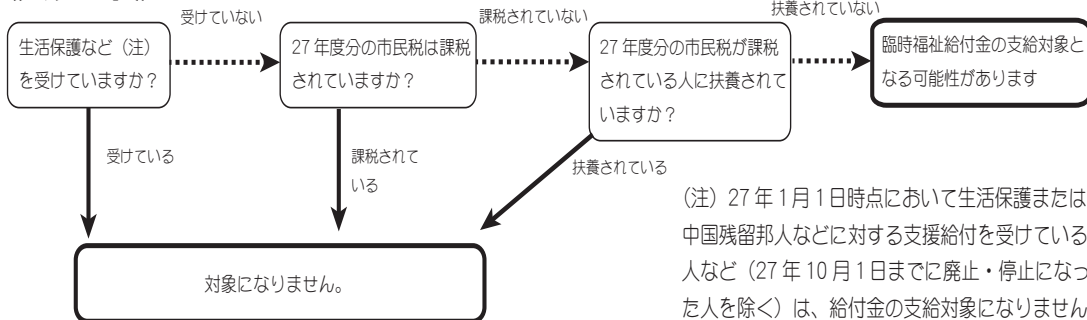
# 臨時福祉給付金の申請受け付けを開始します

本市では、8月3日(月)から「臨時福祉給付金」の受け付けを開始します。

## 臨時福祉給付金支給対象者診断チャート

この診断チャートは、臨時福祉給付金の支給対象者かどうかを判断するためのおおまかな目安を示しています。この診断チャートの結果に必ずしも当てはまらない場合もありますので、不明な点があればお問い合わせください。 ※27年1月1日時点を基準にお答えください。

### 《スタート》



(注) 27年1月1日時点において生活保護または中国残留邦人などに対する支援給付を受けている人など(27年10月1日までに廃止・停止になった人を除く)は、給付金の支給対象になりません

給付金の支給を受けるためには申請が必要です。該当者は市まで申請してください。27年度市民税が課税されている人のいない世帯に案内用チラシと申請書を送付していますが、これ以外の人で申請書が必要な人はお問い合わせください。対象者 27年1月1日時点において本市に住民登録されている人で、27年度市民税が非課税の人(27年度市民税が課税されている人の扶養親族となつていない人や生活保護受給者などを除く) ※詳しくは上図をご覧ください。支給額 1人当たり6000円(支給は1回です) 給付方法 原則口座振替により支給 必要書類 申請者の本人確認ができる書類(世帯で申請する場合は世帯全員分の書類が必要です)、振込先口座を確認できる書類(昨年度、

受給された人で同一口座へ振り込み希望の場合は不要) 申し込み 8月3日(月)~10月30日(金)までに申請書に必要書類を添えて、郵送で584・8511 市役所臨時福祉給付金支給担当へ ※市役所地下902会議室または金剛連絡所2階特設受付への持参も可(土・日曜日、祝日を除く午前9時~午後5時30分、ただし8月8日(土)、9日(日)、15日(土)、16日(日)は開設) ※申請書は市ウェブサイトに各課のページ「地域福祉課」でダウンロードもできます。 ※今年度は、子育て世帯臨時特例給付金との併給が可能です。どちらの給付金の支給要件にも該当する人はそれぞれ申請が必要となりますのでご注意ください。

## 子育て世帯臨時特例給付金の申請は8月31日(月)まで

子育て世帯臨時特例給付金の申請期間は、8月31日(月)までです。27年度の所得が児童手当の所得制限限度額未満の人で、申請がまだの人は申請期間内に手続きしてください。

※申請期間以降の申請は原則受け付けできません。子育て世帯臨時特例給付金の申請書は多くの人が、児童手当の現況届と一体となつています。申請書がない人はお問い合わせください。なお、現況届のご提出がない人は、10月の児童手当の支給を停止させていただきます。

くことになりまますのでご注意ください。 ※公務員の人で申請書がない人は、職場からの交付を受けてください。 問い合わせ 市給付金専用コールセンター(☎0570(074)474) または臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金支給担当(内線286)

## 国勢調査などを装った「かたり調査」にご注意ください

国勢調査など、政府の統計調査を装い、世帯や事業所を訪問して記入した調査票をだまし取ったり、世帯の家族構成や事業所の内部情報を電話で聞き出したりする不正行為が多発しています。統計調査において不審に思われた場合は、顔写真入りの調査員証の提示を求め、総務課までお問い合わせください。 問い合わせ 総務課(内線331、346)

## 「年金情報流出」を口実にした犯罪にご注意ください

日本年金機構を名乗って口座番号を聞き出そうとしたり、「流出した個人情報を削除します」などと持ち掛け個人情報を聞き出そうとしたりする事件が発生しています。日本年金機構からこの件で皆さんに電話やEメールで連絡することは一切ありません。なお、流出が確認された人への新しい基礎年金番号は、郵送でお知らせします。 また、皆さんにお金やキャッシュカードを要求したり、ATM(現金自動預払機)の操作をお願いしたりすることは一切ありません。 「自分の情報が流出しているのでは?」など、ご心配の人は、下記の専用電話窓口または年金事務所へご相談ください。 問い合わせ 日本年金機構専用電話窓口(☎0120(818)211)(午前8時30分~午後9時)、天王寺年金事務所(☎06(6772)7531)

# 情報公開・個人情報保護制度の運用状況

本市では、市政に対する市民の皆さんの理解と信頼を深め市民参加の開かれた市政を進めるため、市の保有する情報を公開する制度を実施しています。また、市の保有する情報の中には、個人情報が多く

含まれていることなどから、個人情報を保護するため、個人情報保護制度も実施しています。これらの制度の26年度中における運用状況は左表のとおりです。なお、実施機関別などの

詳しい運用状況は、情報公開課または市ウェブサイトの「情報公開、個人情報保護」でご覧いただけます。お問い合わせ 情報公開制度については情報公開課（内線181）、個人情報保護制度については総務課（内線334）



## 《市情報公開制度の運用状況》

### 1. 利用状況

開示請求	利用者合計
258件	106人

### 2. 開示請求の処理状況

処理件数	処 理 内 容				
	開示	部分開示	非開示	(うち不存在)	取り下げ
258件	95件	130件	31件	(30件)	2件

### 3. 不服申し立ての状況

※26年4月1日～27年3月31日の間に不服申し立てはありませんでした。

## 《市個人情報保護制度の運用状況》

### 1. 利用状況

開示請求	訂正請求	削除請求	中止の請求		利用者合計
			目的外利用	外部提供	
21件	0件	0件	0件	0件	19人

### 2. 開示請求の処理状況

処理件数	処 理 内 容				
	開示	部分開示	非開示	(うち不存在)	取り下げ
21件	12件	5件	4件	(4件)	0件

### 3. 不服申し立ての状況

※26年4月1日～27年3月31日の間に不服申し立てはありませんでした。

## 大阪880万人訓練を実施

～地震が起きたら、まず身を守る～

# 大阪880万人訓練

Osaka 8.8million drill

東日本大震災の際、地震発生時の判断と行動が生死を大きく分けました。災害発生時にきちんと行動するには、正確な情報をいち早く知ることが大切です。同訓練は一人一人が身を守る行動や避難行動を実践する機会です。この機会にそのときでできる最善の行動を考え、実践してみましよう。

**とき・内容** 9月4日(金) 午前11時～地震発生(想定)、11時3分ごろ～大津波警報発表(府から府内全域に向けメール配信) ※携帯電話利用者に訓練速報をメール配信します。緊急地震速報のブザー音ではありません。 ※マナーモードでも着信音が鳴ります。式典中など携

帯電話が鳴ってはいけないう状況にある場合はあらかじめ電源を切っておいてください。

※エリアメール(NTTドコモ)、緊急速報メール(a u、ソフトバンク)に対応している機種のみ配信されます。また、受信料はかかりません。

※携帯電話の対応機種など詳しくは、携帯電話各社でご確認ください。

※エリアメールや緊急速報メールに対応していない機種をお持ちの人は、次のサービスをご利用ください。

●おおさか防災情報メール(登録者のみ) [http://www.osaka-bousainet/pref/PreventInfoMail.html]

●Yahoo!防災情報(登録者のみ) [http://emg.yahoo.co.jp/]

●NTTドコモ「地震防災訓練」アプリ(登録者のみ) [https://www.nttdocomo.co.jp/service/safety/areamail/earthquake\_warning/disaster\_prevention/]

※詳しくは、府ホームページ [http://www.pref.osaka.lg.jp/shobobosai/trainings\_top/] をご覧ください。

お問い合わせ 府民お問合せセンター ☎06(6910)8001

# 27年度 市職員採用資格試験を 実施します

試験職種と受験資格および  
採用予定人数

左表のとおり

第1次試験日および試験内  
容

試験日 9月20日(日)

試験内容 事務職・主任介  
護支援専門員Ⅱ教養試験、  
技術職Ⅱ教養試験、専門試

験、消防職Ⅱ筆記試験、性  
格適性検査、体力テスト  
申込書の交付

8月4日(火)～9月7日(月)に

市役所人事課、金剛連絡所  
で交付(消防職は市消防本  
部消防総務課でも交付)。

※市ウェブサイト各課の  
ページ「人事課」からダウ

ンロードもできません。  
申し込みの受け付け

8月17日(月)～9月7日(月)

(郵送の場合は9月2日(水)

までの消印有効)までに人

事課(内線322、323)、

消防職は市消防本部消防総

務課(☎(23)1123)へ

※申込書の交付、受け付け

は、月々金曜日の午前9時

～午後5時30分まで。

※いずれの職種においても

性別は問いません。また、

日本国籍を有しない人も受

験できますが、従事できる  
職務に制限があります。

## 《試験職種と受験資格および採用予定人数》

試験職種		受験資格		採用人数
身体障がい者対象※	事務職上級	昭和61年4月2日以降に生まれた人	大学(短期大学を除く)を卒業または28年3月31日までに卒業見込みの人	2人程度
	事務職初級	平成4年4月2日～10年4月1日までに生まれた人	高等学校卒業程度の学力を有する人(ただし、事務職上級の受験資格を有する人は除く)	
	事務職上級	昭和63年4月2日以降に生まれた人	大学(短期大学を除く)を卒業または28年3月31日までに卒業見込みの人	4人程度
	主任介護支援専門員	昭和51年4月2日以降に生まれた人	主任介護支援専門員の資格を有する人、または28年3月31日までに資格取得見込みの人、もしくは28年3月31日までに、専任の介護支援専門員として実務に従事する期間が通算して60カ月以上ある見込みの人	1人程度
	技術職上級(土木)	昭和55年4月2日以降に生まれた人	大学(短期大学を除く)において、土木課程を履修し、卒業または28年3月31日までに卒業見込みの人	2人程度
	消防職上級	昭和63年4月2日以降に生まれた人	大学(短期大学を除く)を卒業または28年3月31日までに卒業見込みの人	2人程度
		昭和61年4月2日以降に生まれた人	大学(短期大学を除く)を卒業または28年3月31日までに卒業見込みの人で、次のいずれかの条件を満たす人 ・救急救命士の資格を有する人 ・救急救命士の国家試験受験資格を取得済の人 ・28年3月31日までに救急救命士の国家試験受験資格を取得見込みの人	

※ 身体障がい者は、身体障がい者手帳の交付を受けた人で、自力で通勤ができ、かつ介護者無しに事務職としての職務遂行が可能で、活字印刷の出題および口頭による面接試験に対応できる人。

## 27年度市職員採用資格試験の説明会を開催します

職員採用資格試験の概要について説明後、職種ごとにブースを設置し、先輩職員から担当業務や職務について説明するとともに、皆さんからの質問にお答えします。

**とき** 8月14日(金)、午前10時～正午(午前9時30分開場)

**ところ** 市消防本部4階大講堂

**対象者** 主に今年度の同採用資格試験を受験予定の人

**定員** 100人

**申し込み** 市ウェブサイトの各課のページ「人事課」からダウンロードした申込用紙に必要事項を記入(入力)し、8月12日(木)までにEメールで人事課[Eメールjinji@city.tondabayashi.lg.jp]へ(申し込み多数の場合抽選)

※8月12日(木)以降に、申し込み受け付けの返信メールを人事課から送信しますので、受信できるように設定しておいてください。なお、13日(金)までに返信メールが届かない場合はご連絡ください。

※説明会への参加有無が、同採用資格試験の可否に影響することはありません。

※申込時に記載された情報は説明会実施のためだけに使用し、それ以外の目的には使用しません。

**問い合わせ** 人事課(内線322、323)

# 第31回

## 平和を考える戦争展

戦後70年、語り継ぐ戦争の記憶

伝える平和への思い

今年には戦後70年を迎えます。戦争を体験した人が少なくなってきた中で、私たちは過去の戦争体験を風化させることなく後世に語り継ぎ、二度と戦争を引き起こさないよう強く訴えていかなければなりません。しかし、世界にはいまだに核兵器が存在し、また民族や宗教の違いを理由とした紛争や無差別なテロ行為によって、女性や子どもたちを含む多くの人命が失われていきます。

4階銀河の間での イベントプログラム	
とき	内容
8日(土)	10:00 紙芝居(金剛紙芝居の会)「つつんや」「じごくのそうべえ」ほか
	10:40 映画「メアリーと秘密の王国」(103分)
	13:30 ~ 15:30 平和記念講演会「こどもたちの見た戦争～学童疎開の経験から～」＝戦争体験者のお話〔奥村 誠一さん(国民学校と学童疎開を考える会)〕、「疎開の子ども600日の記録」＝朗読〔野村 康子さん〕
	16:00 映画「メアリーと秘密の王国」(103分)
9日(日)	10:00 映画「怪盗ブルーのミニオン危機一発」(98分)
	11:40 キャラクターショー(スバルファイブ)
	13:30 人形劇(人形劇団Zoooと)「どうぞのいす」「天狗のはうちわ」
	14:30 映画「怪盗ブルーのミニオン危機一発」(98分)

この21世紀を戦争や核兵器のない「平和の世紀」とするため、私たちの平和への思いを次世代の子どもたちに伝えます。

とき 8月7日(金)～9日(日)、午前9時～午後6時(9日は午後5時まで)

ところ すばるホール

参加費 無料(当日、直接会場へ)

### 3階展示室

#### ●企画展「戦争と子どもたち」

「国民学校」「学童疎開」「学徒動員」「戦争孤児」などをテーマに、戦争の犠牲者として戦中・戦後を生き抜いた子どもたちの実相を伝えます。

また、当時の世相を表すものとして戦時下の遊びや、おもちゃも展示します。

#### ●15年戦争・大阪大空襲と全国の大空襲

満州事変から終戦までを中心に、第一次世界大戦後、日本が戦争へと歩んだ道のりと当時の世界情勢について解説します。

また、戦争末期にB29による連日の爆撃で焼け野原

となった大阪の様子と、日本の主要都市が空襲の標的にされた理由や被害状況についても紹介します。

#### ●戦時下の富田林

市民の皆さんから寄せられた戦時品・遺品の展示と、戦時中に多くの学童疎開を受け入れていた富田林の様子を紹介いたします。

#### ●戦時下の生活ミニ体験

防空頭巾や鉄カブトなどを実際に手に触れて、戦時中の生活を体感できます。

#### ●広島・長崎原爆

長崎の爆心地付近で、強烈な熱線によって溶けたガラス瓶など長崎原爆資料館所蔵の貴重な被爆資料と写真を展示し、広島、長崎に落とされた原爆の恐ろしさを伝えます。

#### ●非核・平和ポスター

市内の小学5年生が平和への願いを込めて描いた非核・平和ポスターを展示します。

#### ●ピースメッセージ、折り鶴など

平和への思いを寄せたピースメッセージボードやピースアクセサリー、折り鶴を作っていただけです。平和図書やビデオコーナーもあります。

問い合わせ 人権政策課 (内線472)



### 原爆死没者の慰霊と平和祈念の黙とうを

広島市と長崎市では、原爆死没者の冥福と世界恒久平和の実現を祈念するため、原爆が投下された時刻に1分間の黙とうを捧げることにしています。

また、8月15日は「戦没者を追悼し平和を祈念する日」です。

これらの趣旨をご理解の上、それぞれの家庭や職場などでも黙とうをお願いいたします。

広島平和記念日 8月6日(木)、午前8時15分

長崎平和の日 8月9日(日)、午前11時2分

戦没者を追悼し平和を祈念する日 8月15日(土)、正午

問い合わせ 人権政策課 (内線472)



# とんだばやしメールにご登録を



本市では、メール配信サービス「とんだばやしメール」を運用し、市民の皆さんの暮らしに役立つさまざまな情報を配信しています。

このサービスは、携帯電話またはパソコンのメールアドレスをご自身で登録していただくことにより、配信メニュー（左表参照）の中からご希望の情報を受け取っていただくものです。

このたび、配信メニュー「水道」について、従来の水道料金のお支払い方法や凍結防止対策などの情報に加え、緊急時の断水やにごり水などに関する情報を配信します。また、従来の配信メニュー「交通安全」はこのたび「交通安全・公共交通」として、レインボーバスなどの公共交通に関する情報を新たに配信します。携帯電話での登録方法は

下図を、パソコンでの登録方法は市ウェブサイトをご覧ください。  
※登録は無料ですが、受信にかかる通信料は利用者負担となります。  
なお、災害時などで緊急にお知らせする情報がある場合には、全ての登録者に対して一斉にメールを配信することがあります。  
問い合わせ 情報公開課  
(内線326)

## 配信メニュー

- 重要なお知らせ** 安全・安心に関する情報や市からのお知らせ
- 子育て・行事** 子育て家庭向けの行事・イベントに関する情報
- 子育て・手続き** 子育ての手続きに関する情報
- 健康・予防接種** 麻しん風しんなどの予防接種に関する情報
- 健康・妊婦・乳幼児** 各種健診などの母子保健に関する情報
- 健康・成人健診** がん検診などの成人向け健診や教室などに関する情報
- 高齢福祉** 消費者被害や介護予防に関する講座案内などの情報、行方不明高齢者の特徴などの情報（搜索協力）
- 障がい福祉** 障がい者関連の催し物など障がい者支援に関する情報
- 観光イベント** サバーファームで実施するイベントなどの情報
- 交通安全・公共交通** 交通安全に関する情報やレインボーバスなど公共交通に関する情報
- 税** 納期や減額制度などの市税に関する情報
- 水道** 水道料金のお支払い方法や凍結防止対策などの情報、緊急時の断水やにごり水などに関する情報
- 選挙** 投票日などの選挙に関する情報
- 衛生** ごみ収集やし尿くみ取りなどの衛生に関する情報
- 地域福祉** 福祉の相談や献血の日程などの地域福祉に関する情報
- 人権・男女共同参画** 人権・男女共同参画に関する相談・講座・イベントなどの情報
- 公民館講座・イベント** 公民館事業に関する情報

## 携帯電話からの登録方法

### ①空メールを送る

携帯電話からこのアドレス [tonda@emp.ikkr.jp] に、空メール（件名・本文には何も入力しない）を送信してください。  
右図のQRコードも利用できます。  
※メール受信制限を設定されている場合、とんだばやしメール [tondabayashi-mail@city.tondabayashi.osaka.jp] の受信制限を解除してから登録してください。



### ②仮登録完了メールが届く

仮登録完了メールが届いたら、メール本文のURLから登録画面にアクセスします。



### ⑤登録内容の確認

登録した内容を確認し、「登録」を選択します。



### ③サービス利用規約の確認

サービス利用規約が表示されるので、確認事項を読み、画面下の「同意する」を選択します。

### ④配信を希望するメニューを選択

メニュー選択画面が表示されるので、配信を希望する項目にチェックを入れ、「次へ」を選択します。

### ⑥登録完了

登録完了画面が表示されます。



### ⑦本登録完了メールが届く

しばらくすると本登録が完了したことを知らせるメールが届きます。これで登録が完了しました。登録の確認・変更・解除をされる場合は、再度空メールを送信してください。

## ルールを守って 楽しく花火

毎年、夏になると花火による事故が発生します。特に、打ち上げ花火による火災が多発します。次の花火で遊ぶときは、次の

ルールを必ず守りましょう。

○花火に書いてある遊び方などをよく読んで守る。

○花火を人や家に向けたら、燃えやすい物がある場所ですぐ離れなさい。

○風の強いときは、花火をやめる。

○事前に水を用意する。

○花火の筒先に、顔や手を絶対に触らない。特に、点火時や途中で火が消えたときは注意してください。

大人が手本となって正しい遊び方や、火の後始末の方法を子どもに教えましょう。

問い合わせ 市消防本部予防課 ☎(23)1124

## 団体に緑化樹を 差し上げます

地域の緑化を進めるために、町会（自治会）、PTAなどの団体に緑化樹を無料で差し上げます。

配布時期 28年3月（予定）  
緑化樹の種類

●高木（高さ約1・8メートル）  
キンモクセイ・サザンカ・セイヨウカナメ（レッドロビン）・ヤマモモ・イロハモ

ミジ・コブシ・サルスベリ・ソメイヨシノ・ハクモクレン・ハナミズキ・ヤマザクラの11種類  
申し込み 8月10日（月）～26日（水）までにみどり環境課（内線431）へ  
※個人での申し込みはできません。  
※植樹および管理は各団体で実施してください。また、緑化樹の配達は原則できません。  
※1カ所当たり10本以上の申し込みになります。

## 貸し農園 利用者募集

●市民憩いの農園いけがわ  
ところ 錦織北三丁目  
利用料 年額9600円  
（1区画47平方メートル）  
問い合わせ 池側さん ☎(25)2541

●西田農園  
ところ 錦織北二丁目  
利用料 年額1万8000円  
（1区画約25平方メートル、駐車場あり）  
問い合わせ 西田 正雄さん ☎(24)0632

●horikawa小規模農園A・B  
ところ いずれも山中田町

●クラインガルテン1・2  
ところ いずれも佐備  
利用料 いずれも年額2万5000円  
（1区画82・5平方メートル、駐車場、農業用水あり）  
問い合わせ 谷口さん ☎(34)3151

●クラインガルテン3  
ところ 龍泉  
利用料 年額2万5000円  
（1区画82・5平方メートル、駐車場あり）  
問い合わせ 谷口さん ☎(34)3151

## 8月は「こども110番月間」です

夏休みに入ると、子どもに対する犯罪や事故の危険性が増します。そこで、8月を同月間とし、「こども110番運動」を推進しています。地域全体で子どもの安全を見守り、子どもたちが安心して暮らせる環境をつくりましょう。

### ●こども110番の家

もしものときに、子どもたちが助けを求められることができるように、地域の協力家庭や店舗に目印となる旗やステッカーを掲げています。学校や家の近くの「こども110番の家」を探してみましょう。

### ●動くこども110番

「こども110番」のステッカーを貼った車やバイクが地域を走り、助けを求めてきた子どもの一時保護と警察への通報などをします。

### ●家庭や地域の皆さんで、子どもたちを守りましょう！

「1人で遊ばない」「知らない人についていかない」など、子どもたちに犯罪から自分の身を守る方法を教えましょう。子どもの様子をうかがったり、車から子どもに話し掛けたりするなどの不審者を見掛けたら、子どもを守り、すぐに警察に通報しましょう。

また、子どもたちが登下校や遊びで外出する際には、防犯ブザーやホイッスルを持たせ、しっかりと活用するように教えましょう。

問い合わせ 社会教育課 ☎(24)1451

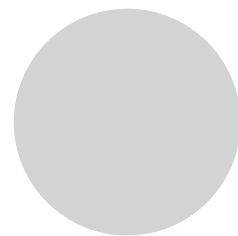


ボートレース

「富田林」

市制65周年

記念競走を開催



本市を含む府内16市で構成された一部事務組合「大阪府都市競艇組合」は、昭和27年に設立され、同競艇組合主催のボートレースを実施しています。

その利益は、構成市に配分され、本市は26年までに

111億8908万8387円の配分金を受けており、本市のさまざまな事業に充当されています。

今年、本市が市制65周年を迎えるにあたり、同競艇組合では、本市の更なる発展を願い、また、ボート

自転車などの車両で「歩行者専用道路」を通行しないようお願いします

下図の標識が設置してある道路は歩行者専用道路です。

自転車や単車などの車両でこの道を通行すると3カ月以下の懲役または5万円以下の罰金に処されることがあります。

また、自転車については

自転車運転者講習の対象となる事もあります。歩行者の安全な通行を妨げることがないように、自転車や単車などの車両では歩行者専用道路を通行しないようにしましょう。

問い合わせ 道路交通課 (内線412)



歩行者専用道路の標識

### 市役所1階求人情報検索コーナーをご利用ください

「ハローワークインターネットサービス」(<https://www.hello-work.go.jp/>)は、ハローワークが受理した求人情報の検索ができる他、ハローワークへの求職申し込み方法、雇用保険の手続き方法などの情報が閲覧できます。

市役所1階求人情報検索コーナーでは、同インターネットサービスを閲覧するためのパソコンとハローワーク河内長野が受理した直近の求人情報一覧表を設置していますので、仕事をお探しの人は気軽にご利用ください。

なお、本市では就労支援コーディネーターによる就労支援相談を市就労支援センター(人権文化センター内)〔☎(24)3700〕で実施しています。月1回、市役所での出張相談も実施しています。気軽にご相談ください(22ページ参照)。

問い合わせ 商工観光課(内線481)

### 求職者支援制度をご存じですか ～職業訓練によるスキルアップで早期就職をめざします～

#### 同制度の主な内容

- 無料で「求職者支援訓練」などが受講できます。
- 職業訓練期間中および終了後も就職活動を支援します。
- 一定の要件を満たす人に対して、職業訓練中に給付金を支給します。

詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ ハローワーク河内長野職業訓練コーナー  
〔☎(53)3081〕

レースを広報することを目的に、「富田林市制65周年記念競走」を次のとおり実施します。  
ぜひこの機会に観戦していただき、ボートレースの楽しさと、事業の公益性を広めていただくようお願いいたします。  
とき 8月28日(金)～9月1日(火) (5日間開催)  
ところ ボートレース住之江(大阪府住之江区泉一丁目1の71)  
問い合わせ 同競艇組合  
〔☎06(6682)6241〕

### 街路樹にバケツ一杯の思いやりを

街路樹は、私たちに安らぎを与え、緑のオアシスとなってくれます。  
これから夏本番を迎え、より多くの水分を必要とします。緑のオアシスを絶やさないうために、皆さんの思いやりで街路樹にバケツ一杯の水をあげてください。また、街路樹に看板な

どを掲出すると、景観を損ねるだけでなく、街路樹を傷付けることとなります。さらに、見通しが悪くなるなど、事故につながる恐れもありますので、絶対にやめましょう。  
問い合わせ 道路交通課 (内線413)



「いい出合い いい道からの 贈り物」

8月は「道路ふれあい月間」、

8月10日は「道の日」です

道路は、人や車の通行を目的に整備されてきました。

また、上下水道や電線などを収容する空間、災害時の避難路や火災発生時の延焼防止の空間などにも利用されています。

さらに、歴史街道や道の駅のように安らぎを与える場となるなど、現在ではさまざまな役割を果たしています。

このように、道路は私たちの暮らしに欠くことのできない大切なものですが、

ごみや空き缶のポイ捨て、看板類の設置や商品のはみ出しなどによる不法使用、さらには違法駐車や自転車の放置などが日常的に見られます。

これでは、安全できれいなはずの道路もその機能が十分に発揮できません。

そこで、国土交通省では道路を常に広く美しく、安全に使用する気運を高めることを目的に、毎年8月1日(土)～31日(月)を「道路ふれあい月間」、8月10日(月)を「道の日」と定めています。

皆さんもこの機会に、道

路の美化や安全について、ご理解とご協力をお願いします。

お問い合わせ 道路交通課 (内線412、414)



### 墓花などの販売を始めます

富田林霊園管理棟前で、供花(墓花)・お参りセット(ローソク、線香、マッチ)を期間限定で販売しますので、お墓参りの際にぜひご利用ください。

とき 8月12日(水)～16日(日)(お盆)、9月19日(土)～23日(水)(お彼岸)、12月23日(水)～27日(日)(年末)、28年3月17日(木)～21日(月)(お彼岸)、午前9時～午後1時

問い合わせ ここにこ市場 ☎(35)3502

### スプリング入りマットレスが処理困難物に指定されました

4月から、「スプリング入りマットレス」が、市の粗大ごみで収集できない「処理困難物」に指定されました。

なお、スプリングの入っていないものについては、従来どおり粗大ごみとして収集します。処分方法など詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ 衛生課 (内線144～146)

### 南河内環境事業組合職員募集

#### 試験職種と受験資格および採用予定人数

##### ■技術職上級電気または機械 (1人程度)

昭和63年4月2日以降に生まれた人で、大学(短期大学は除く)を卒業、または28年3月31日までに卒業見込みで、電気または機械に関する専門課程を履修している人

##### ■技術職初級電気または機械 (2人程度)

平成4年4月2日以降に生まれた人で、高等学校もしくは高等専門学校を卒業、または28年3月31日までに卒業見込みで、電気または機械に関する専門課程を履修している人(ただし、技術職上級受験資格者は除く)

第1次試験日 9月20日(日)、教養試験、専門試験

申込書の交付 8月4日(火)～9月7日(月)に南河内環境事業組合総務企画課で交付(同事業組合ホームページ <http://www.minamikawachi-kankyo.or.jp/>)からダウンロードもできます)

申し込みの受け付け 8月17日(月)～9月7日(月)(郵送の場合は9月2日(水)までの消印有効)までに同組合総務企画課 ☎(33)6584へ

※申込書の交付、受け付け、問い合わせは、月～金曜日の午前9時～午後5時30分まで。

## 夏休みのお出掛けは公共交通をご利用ください

車は、市民生活に大きな変化と豊かさをもたらしました。

しかし、その反面、環境や健康、経済などに影響を及ぼし、特に公共交通の衰退という大きな問題を引き起こしています。

高齢社会では、車を運転できない人が増え、外出の困難な人が増えることが予想されています。

公共交通は、そういった人たちの移動を支える安心で安全な交通機関ですが、近年、全国で公共交通、特に路線バスの減便や廃止が相次いでいます。

夏休みは旅行など出掛ける機会も多くなる時期です。

車の利用を少し見直し、公共交通の利用に転換することで、地域の公共交通をみんなで支えていきましょう。

問い合わせ 道路交通課 (内線416)